

■「EDRを利用したSOCサービスの設計、構築、導入及び運用保守業務」仕様書に関する問い合わせへの回答
仕様書に対して、問い合わせがあった内容について以下のとおり回答します。

令和5年(2023年)8月8日
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部

項番	質問	回答
1	<p>端末は最大16,500台とのことですが 11月17日(初回の導入)時点の端末予定台数を教えてください。</p> <p>-NEWSネット端末 (FAT) の台数 -クラウド型仮想デスクトップ (AVD) の台数</p>	<p>回答日時点で確定はしておらず、本市及び関係事業者と協議のうえ決定させていただきます。</p>
2	<p>NEWSネット端末 (FAT) およびクラウド型仮想デスクトップ (AVD) へEDRクライアント導入する作業の主体は「NEWS ネット環境提供業務」および「クラウド型仮想デスクトップ環境提供業務」の受託者であり、本調達におけるスコープは上記受託者の作業支援という認識です。そこで、以下2点、確認させてください。</p> <p>1. 作業を開始し、環境準備を行った後、NEWSネット端末およびクラウド型仮想デスクトップへのEDRクライアントへの導入テストを予定しています。導入テストについては10月中旬ごろを想定していますが、テストを行う端末環境はご準備いただける認識で問題ないでしょうか。</p> <p>2. 上記の導入テストの後、EDRクライアント導入手順およびクライアントモジュールを「NEWS ネット環境提供業務」および「クラウド型仮想デスクトップ環境提供業務」の受託者へ10月下旬ごろ提供させていただく想定ですが、問題ないでしょうか。</p> <p>以下、調達仕様書より抜粋-----</p> <p>1. 調達案件の概要 (6) 作業スケジュール (P6) 作業スケジュール上のマイルストーンを以下に示す。 なお、マイルストーンを基準として本書「4 (3)ア(ア)」に記載のプロジェクト計画書の作成作業の中で、スケジュール計画を立案すること。 ア 令和5年 11 月 17 日：導入完了 イ 令和5年 11 月 20 日：初期稼働支援開始 ウ 令和6年 1 月 1 日：運用・保守開</p> <p>4 作業の実施内容 (1) 作業内容 (ク) 導入 ①本番環境への EDR 導入に関するスケジュールや作業手順等を記載した『導入計画書』を「クラウド型仮想デスクトップ環境提供業務」及び、今後本市が調達を予定する「NEWS ネット環境提供業務」の受託者へ連携のうえ、EDR導入作業の支援を行うこと。なお、適宜情報共有を密に行い、滞りなく導入できるよう作業を実施すること。 ② EDR の導入作業期間は、令和5年 10 月～11 月の2か月間を想定すること。</p> <p>-----</p>	<p>NEWSネット端末及びAVDの作業主体に関しては、ご認識のとおりです。 導入テスト用の端末及びスケジュールについては、本業務開始後に本市及び関係事業者と協議のうえ決定させていただく事項となります。</p>
3	<p>調達仕様書の附属文書 「EDR要求機能一覧」記載の以下要件について、認識齟齬ないように確認させてください。</p> <p>■調達仕様書別紙 EDR要求機能一覧 No.38 基本機能>ログファイルの保管対応 “SIEM製品またはログサーバへ検知ログを送付することが可能であること”。</p> <p><質問内容> 本要件は、将来的にSIEM製品またはログサーバが構築された際にログ送付する機能を有していることを求められていると理解していますが、相違ないでしょうか。なお、ご提案するEDR製品はAPIによる連携が可能です。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
4	<p>調達仕様書の附属文書 「SOCサービス要求機能一覧」に、貴市実施の外部監査における情報提供について以下記載があります。当記載について、認識齟齬ないように以下について確認させてください。</p> <p>■調達仕様書別紙「SOCサービス要求機能一覧」 No.15 外部監査 ”本市で実施する外部監査に際し、必要な情報を提供できること。具体的な情報の内容や提供方法については本市と協議のうえ、決定すること。”</p> <p><質問内容> 当社提案は、貴市からの依頼に基づきSOC (Service Organization Controls) 2* レポートに該当する監査報告書の内容を提供することを前提としておりますが、問題ないでしょうか。 なお、ISMAP管理基準に基づく監査結果の報告レポートの提供は、国政府機関において禁止されているため提示不可となります。</p>	<p>仕様書に記載している外部監査とは、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」にて示されたβモデルへの移行にあたって、事前及び移行後定期的に実施する外部による監査となります。 必要な情報については、回答日時点で確定はしておらず、本市及び関係事業者と協議のうえ決定させていただく事項となります。</p>